配当公告

愛知県豊橋市細谷町字上大附一九三番地
破産者　太田商店株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部令和六年（フ）第一四三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一、四四七、二二八、二八三円
（内優先的破産債権額
金一、七六四、九七〇円）

一、配当をすることのできる金額
金二三、三三七、五四七円
（内優先的破産債権額
金一、七六四、九七〇円）

令和七年五月二十八日

愛知県豊橋市大国町七五番一　新川法律事務所
破産管財人　小林　克彰

第 76 期 決 算 公 告

2025年5月27日　仙台市青葉区中央四丁目1番1号
株式会社エンドーチェーン
代表取締役社長　遠藤　大樹

貸借対照表の要旨　（2025年2月28日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,081	流動負債	284
固定資産	1,922	固定負債	379
有形固定資産	1,687	**負債合計**	**663**
無形固定資産	1	株主資本	2,340
投資その他の資産	233	資本金	100
		資本剰余金	171
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	146
		利益剰余金	2,349
		その他利益剰余金	2,349
		（うち当期純利益）	（187）
		自己株式	△281
		純資産合計	**2,340**
資産合計	**3,003**	**負債・純資産合計**	**3,003**